

営繕課積算システム用コンピューター等賃貸借 仕様書

1 長期継続契約

本賃貸借契約は地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約として契約期間を5年とする。ただし、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、本賃貸借契約における予算が削除された場合又は年間予定賃貸借料総額未滿に減額された場合は、本賃貸借契約を解除する。

2 賃貸借期間

令和4年8月1日～令和9年7月31日

3 納入機器等

(1) 内容、数量及び納品場所

- ① 内 容：積算システム用コンピューター等の賃貸借(保守を含む)及びソフトウェアのインストール作業
- ② 数 量：一式(営繕課積算システム用コンピューター等賃貸借機器仕様書のとおり)
- ③ 納入場所：明石市中崎1丁目6番20号 中崎分署棟3階 営繕課課室内(エレベーター無し)

(2) 規格

パソコン等の仕様については「本仕様書」・「営繕課積算システム用コンピューター等賃貸借機器仕様書」のとおり。規格で示している場合は準拠若しくはそれ以上の性能を有する製品とすること。

(3) 製造者等の指定

パソコン(本体)は、下記の製造者の製品とすること。

- ・富士通株式会社
- ・Dynabook 株式会社
- ・レノボ・ジャパン株式会社
- ・日本電気株式会社
- ・セイコーエプソン株式会社/エプソンダイレクト株式会社

また、保守用部品に関しては、当該機種種の製造中止後、最低5年間、メーカーによる同一部品の供給が受けられる機種種であること。

4 初期設定作業

設定内容は概ね下記を予定する。詳細及び仕様書に記載のない事項については、営繕課と打合せのうえ、実施計画書を提出し承諾を得ること。

また、設定作業にかかる費用は本調達に含み、納入・設定にあたり発生した不具合については、受注者が対応すること、納入後5年間は、機器の障害に対して無償で対応すること。

設置場所内のLAN配線については基本的に既存配線を流用可能だがネットワーク構築上問題と思われる不良箇所がある場合は配線し直すこと。なお、各機器類は現在使用中のものを更新するため、現環境と同様に利用できるよう営繕課と打合せを行いながら進めていくこと。

[PC登録]

アドミニスレータパスワード、ホスト名、ログインアカウント、パスワード、Biosパスワード等。

[ソフトウェア等のインストール]

下記のソフトウェア等を、すべて正常に動作するようインストールと設定を行うこと。

また、導入後の運用において、不具合が発生した場合についても営繕課と協議のうえ、改善に努めること。

(1) Microsoft Office2021

(2) フリーソフト 主な形式のデータ(動画ファイル、PDFファイル、音声ファイル、LZH/Zip圧縮解凍ファイル等)についてはユーザが新たに、インストールすることなく、参照可能に設定すること。また、各メディアデータを参照可能とする

アプリケーション群は最新版をインストールすること。

※ RIBC2 のインストールは営繕課にて行う。

[ネットワーク接続]

既存のネットワーク設定を引継ぎ、接続確認はすべて行うこと。

[納入機器の接続]

バックアップ装置・無停電電源装置・プリンタが利用できるようにドライバとソフトを入れ、設定すること。

[データ移行]

サーバ機に現在使用中のサーバ機からデータ移行を行うこと。

5 保守業務

[定期保守]

納入物件が常に良好、適正な機能を発揮し、その使用に耐えるよう定期的に専門技術者を派遣して、次に掲げる機器の保守点検を行うとともに、機器、ソフトウェア等の利用について、適正な助言、提案等を行うこと。

- (1) 清掃及び一般調整
- (2) 異常の有無の点検及び障害の修復
- (3) 必要な部分の性能検査
- (4) 自然消滅による機器の摩耗部分の修復・調整

[緊急保守]

機器の故障等、緊急に修理または調整を要する場合は、速やかにメーカー専門技術者を派遣し、48 時間以内に正常な状態に復旧すること。また、機器を持ち帰る等復旧に日数を要する場合は、その期間中、代替機を設置するものとする。また、賃貸物件の操作等について、その利用者が電話、FAX 及び電子メール等で照会したときは、速やかに回答すること。なお、故障等で OS の再インストールが必要な場合は、納入完了状態に戻すこと。

6 その他

[その他]

- (1) 賃貸料には動産総合保険料（ソフトウェアを除く）を含むこと。

リハビリ用メデイア一式(設定手順書等を含む)1 セットを納品すること(※ A4 用紙 1 枚程度に再インストールの方法を文書化すること。)

- (2) 本仕様書及び「営繕課積算システム用コンピューター等賃貸借機器仕様書」に明記されていない事項でも構成上・性能上・作業上、必要なものは受注者の負担で作業し、疑義が生じた場合は全て営繕課の解釈に従うこと。
- (3) 「業務費内訳書本体」及び「納入予定機器及び保守業務拠点調書」にはパソコン本体以外の機器(マウス等)の型番も記載すること。

入札者は、事前に仕様書等を十分確認したうえで、入札に応じること。また、落札等決定後の異議については一切認めないものとする。もし、仕様書等に疑義のあるときは、必ず質問受付期間中に質問書を営繕課へ FAX し、明石市ホームページで公表される質問回答を受けることにより解決すること。また、落札等後は営繕課の解釈に従うこと。

- (4) 契約期間終了後は納品機器 1 式の搬出及び廃棄（データ消去を含む）を行うこと。その費用は受託者にて負担すること。なお、データ消去についてデータ消去証明書を提出すること。

営繕課積算システム用コンピューター等賃貸借 機器仕様書

1. 目的

本市営繕課が使用する、営繕積算システムR I B C 2（一般財団法人建築コスト管理システム研究所）のサーバー等更新に伴う、「パソコン」「外付けHDD」「無停電電源装置」「モノクロレーザープリンター」及び「カラーレーザープリンター」（各1台）の更新、再配備。

2. 納入機器及び仕様

- 1) パソコン 一式（参考品番：FUJITSU ESPRIMO D7011/H 同等以上）
形状：タワー型デスクトップ(キーボード+21.5型液晶ディスプレイ)
性能：CPU インテル Core i5-10600(3.3GHz)以上
メモリ 8GB 以上（内蔵）
HDD SSD256GB
内蔵装置 最大16倍速DVD-ROM/最大40倍速CD-ROM
OS：Windows11（ライセンス取得を含む）
プレインストールソフト：Microsoft Office Personal 2021
- 2) 外付けHDD（バックアップ装置） 1台（参考品番：HDJA-UT2R 同等以上）
性能：2TB以上の容量、バックアップ及びリストアの設定
バックアップソフト（Acronis True Image 同等以上）含む
- 3) 無停電電源装置 1台（参考品番：Smart-UPS SMT 750J 同等以上）
性能：自立型（定格容量750VA/500W）
電源管理ソフト（PowerChute Business Edition 同等以上）含む
- 4) モノクロレーザープリンタ 1台（参考品番：EPSON Printer LP-S3590Z 同等以上）
性能：A3両面印刷機能・大容量用紙カセット2段
- 5) カラーレーザープリンタ 1台（参考品番：EPSON Printer LP-S7180Z 同等以上）
性能：A3両面印刷機能・大容量用紙カセット2段